

## 宿泊施設テレワーク利用促進事業の実施期間等を延長します

～「新しい日常」におけるテレワークの利用等を支援～

東京都では、宿泊施設の新たなビジネス展開や「新しい日常」における事業者の働き方改革を促進することを目的とした宿泊施設のテレワーク利用を推進しています。このたび、本事業の申請受付期間及び補助対象期間を延長することとしましたので、お知らせします。

### 変更点

- 申請受付期間 (変更前) 令和5年5月7日(日)まで  
**(変更後) 令和5年8月31日(木)まで**
- 補助対象期間 (変更前) 令和5年6月30日(金)まで  
**(変更後) 令和5年9月30日(土)まで**

### 事業の概要

- 1 補助対象者**  
都内事業者
- 2 補助対象**  
WEB 会議、WEB 面接等をはじめ、テレワークでの都内宿泊施設の借上げに要する経費  
※宿泊を伴わない1日1室当たり5,000円以下のデイクースプランの利用に限ります。
- 3 補助対象期間**  
交付決定日から**令和5年9月30日(土)まで**  
※上記期間中に利用し、代金支払まで完了している経費が補助対象となります。
- 4 補助額**  
1日1室当たり3,000円、1か月当たり100万円を各上限とし、利用期間は最大3か月  
※申請事業者は1日1室当たり最低1,000円を自己負担していただきます。
- 5 申請受付期間**  
令和5年4月1日(土)から**令和5年8月31日(木)まで**(消印有効)

#### 【申請方法及び申請先】

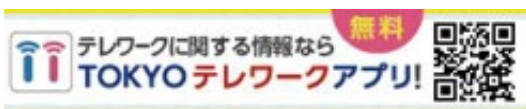
必要書類をご準備の上、郵送または持参により下記にご提出ください。

(提出先)東京都 産業労働局 観光部 受入環境課 受入環境調整担当 宛  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 19階

### 詳細について

※産業労働局観光部 HP の募集要領、申請様式等をご覧ください。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/telework/index.html>



#### 【問い合わせ先】

産業労働局 観光部 受入環境課  
代表番号 03-5320-4802